

小型移動式クレーン運転技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・12ユニット【全科目】
10ユニット【一部免除】

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください。

福井労働局長登録教習機関 登録番号：第44号

登録有効期間満了日：令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

1 就業することができる業務内容		つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務				
2 講習日時及び会場		学 科	令和5年 4月 4日 (火) 9:00~17:15 4月 5日 (水) 9:00~17:15	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21		
		実 技	令和5年 4月20日 (木) 8:30~17:00 4月21日 (金) 8:30~17:00 申込み者数により、20日のみの場合があります。	何でもリース駐車場 福井市開発4丁目217		
3 受講対象者		満18歳以上の方(経験は問いません)				
4 講習科目	区 分	講 習 内 容		講 習 時 間		
				免除(無)	免除(有)	
	学 科	①	小型移動式クレーンに関する知識		6時間	6時間
		②	原動機及び電気に関する知識		3時間	3時間
		③	小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識		3時間	—
④		関係法令		1時間	1時間	
実 技	①	小型移動式クレーンの運転		6時間	6時間	
	②	小型移動式クレーンの運転のための合図		1時間	※1時間	
※免除B、Dの小型移動式クレーンの運転のための合図については、講習中の合図を統一させるため受講していただきます。						
5 受講料等		全科目 受講料33,275円 テキスト代1,370円 合計34,645円(消費税込) 免除B 受講料27,775円 テキスト代1,370円 合計29,145円(消費税込) 免除C 受講料31,075円 テキスト代1,370円 合計32,445円(消費税込) 免除D 受講料29,975円 テキスト代1,370円 合計31,345円(消費税込)				
6 定 員		40名(定員になり次第受付を締め切ります。)				
7 受講手続き		所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて、建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。 受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。				
8 科目の免除 (詳しくは受付窓口 でお尋ねください)		B	1 クレーン・デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 2 床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛技能講習を修了した者	(学科)小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 (実技) 小型移動式クレーンの運のため合図		

8 科目の免除	C	<p>1 建設業法施行令に規定する建設機械施行技術検定のうち、一級の技術検定に合格した者で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択したもの又は二級の技術検定で第二種若しくは第六種の種別に合格した者。</p> <p>2 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した者。</p>	(学科)小型移動式 クレーン運転 技能講習に 係る原動機 及び電気に関 する知識
	D	<p>1 つり上げ荷重が5トン以上のクレーン(跨線テルハを除く)の運転の業務</p> <p>2 次の特別教育修了者で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つり上げ荷重5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務 ・つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転の業務 ・つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務 ・つり上げ荷重が5トン未満のデリックの運転の業務 ・つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーンまたはデリックの玉掛けの業務 <p style="text-align: center;">に6ヶ月以上従事した経験を有する者</p>	(実技)小型移動式 クレーンの運 転のための 合図
9 修了証の交付	<p>所定の科目を受講し、学科及び実技修了試験に合格したものに対し、小型移動式クレーン運転技能講習修了証を交付します。実技時印鑑を持参してください。</p>		

* 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。旧姓及び通称名を希望される場合には、戸籍謄本の他、旧姓を併記した住民票、運転免許証等の提出をお願い致します

* 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時まで1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。

* 外国籍の方は、受講申込み際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。

* 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。

なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。

* 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853	福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL	0776-21-8094	FAX	0776-21-8094
南越分会	〒915-0831	越前市日野美 1 丁目 2-13 丹南建設開発機構内	TEL	0778-42-8870	FAX	0778-42-8871
鯖江越前分会	〒916-0023	鯖江市西山町11-7 鯖江建設業会内	TEL	0778-51-4683	FAX	0778-51-7088
嶺南分会	〒914-0052	敦賀市清水町 2-15-17	TEL	0770-22-0347	FAX	0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031	大野市月美町 14-21 (一社)大野建設業会内	TEL	0779-66-3125	FAX	0779-65-5678

受講番号		<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> CPDS:受講証明必要な方は技術者証の写しを申込時に提出してください。
------	--	-----------------------------	--

小型移動式クレーン運転技能講習申込書

〔開催日:令和5年4月4日～4月21日〕 会場 : 福井

ふりがな		生年月日		証明写真1枚 貼付 半年以内に撮影 したもの	
氏名		S	年 月 日		
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望(○を付ける) 有 / 無 併記を希望する氏名又は通称() ※外国籍の方は、受講申込みの際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください	H	(満 歳)		
現住所	〒 _____				
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、緊急に連絡がとれる電話番号をご記入ください。 事業場名 _____ <input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 所在地 〒 _____ 電話番号 () _____ FAX番号 () _____				
運転経験年数	※免除Dに該当するものに関する証明欄 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 年 _____ 月)				
事業主証明	※事業主(一人親方等)本人が受講する場合には、元方事業者、組合等の代表者、又は第三者(同僚等の場合は2名以上)の証明を受けて下さい。 上記の運転経験に相違ないことを証明します。 会社名 _____ 代表者役職・氏名 _____ 連絡先 _____				
しゅうじょうに いづれかに なす	科目一部免除	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり() 「ご案内」をご確認のうえ免除を希望する区分を記入し、その資格があることを証明する書類を添付してください。			丸印 ※会社印のみは不可
本人確認書類・資格証写し貼付欄					

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

福井労働局長登録教習機関 第44号
建設業労働災害防止協会 福井県支部長 殿

申請者
(受講者本人)

(印)

【申込書記入にあたっての注意事項】

1. この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。
(鉛筆書きは不可。修正液等での修正は不可。訂正の際は必ず訂正印を押してください。経験年数訂正の際には事業主の訂正印が必要です。)
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報は、技能講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
3. 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
4. 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること ※戸籍謄本の他、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します
5. 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
6. 科目免除に係る免許証・合格証書・技能講習修了証等については、受講申し込みの際に原本提示及びその写しを提出してください。但し、受講申込みの際に原本の提示ができない場合には講習日初日に必ず提示ください。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付ができません。
7. 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

※この欄には記入しないこと

実施管理者	受付担当者	免除原本確認者	本人・外国籍原本確認者

